

議 案 第 5 2 号

松戸市一般職の職員の給与に関する条例及び松戸市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市一般職の職員の給与に関する条例及び松戸市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成26年12月8日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

国家公務員の給与改定に準じ、俸給月額、初任給調整手当の額及び勤勉手当の支給割合を引き上げる等するため。